

令和2年第4回定例会

(初 日)

令和2年12月4日

令和2年第4回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和2年12月4日（金）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第132号 平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第133号 平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第134号 平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第135号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第136号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第137号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第138号 平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第139号 平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第140号 平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第141号 平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第142号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
議案第143号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案
議案第144号 押印見直しのための関係例規の整理に関する条例案
議案第145号 平川市河川広場管理条例案
議案第146号 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更について
議案第147号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第148号 市有財産の無償譲渡について
議案第149号 市道路線の廃止について
議案第150号 市道路線の認定について
議案第151号 四ツ屋集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第152号 町居集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第153号 平川市克雪管理センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第154号 柏木町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第155号 切明コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の

- 管理の期間について
- 議案第156号 ふれあいプラザ新屋の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第157号 ふれあいプラザ沖館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第158号 ふれあいプラザ向陽の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第159号 大光寺ふれあいプラザの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第160号 ふれあいプラザ本町の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第161号 さるか交流館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第162号 南田中ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第163号 金屋地区多目的研修施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第164号 長田地区担い手センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第165号 新山ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第166号 日沼地区コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第167号 八幡崎地区農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第168号 新屋町会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第169号 尾上南田会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第170号 高木会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第171号 荒田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第172号 岩館地区構造改善センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第173号 一本木コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第174号 尾崎多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第175号 沖館地区産地機能増進人材養成施設の指定管理者の指定及び指

- 定管理者の管理の期間について
- 議案第176号 唐竹多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第177号 向陽多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第178号 小和森多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第179号 三町会農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第180号 農村振興総合整備事業コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第181号 館田地区農業推進拠点施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第182号 館山松崎交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第183号 苗生松多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第184号 新館集落センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第185号 原田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第186号 平田森多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第187号 平賀地区農村交流活性化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第188号 松館農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第189号 松野地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第190号 向野町会集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第191号 井戸沢集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第192号 大木平集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第193号 小国コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第194号 光城コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第195号 大光寺コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者

- の管理の期間について
- 議案第196号 大坊コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第197号 温川地区多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第198号 平成町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第199号 本町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第200号 柏木東田児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第201号 光城児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第202号 小和森児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第203号 大光寺児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第204号 新屋地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第205号 尾崎地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第206号 原田稲元地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第207号 町居地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第208号 久吉地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第209号 岩館地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第210号 杉館地区第一緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第211号 杉館地区第二緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第212号 館田地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第213号 松崎地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第214号 平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第215号 令和2年度平川市一般会計補正予算（第11号）案

- 議案第216号 令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
 議案第217号 令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
 議案第218号 令和2年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
 議案第219号 令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案
 議案第220号 令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算（第3号）案
 議案第221号 令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案
 第7 意見要望第5号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等について

○本日の会議に付した事件
 議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
 2番 山谷 洋 朗
 3番 中畑 一二美
 4番 石田 隆 芳
 5番 工藤 貴 弘
 6番 工藤 秀 一
 7番 福士 稔
 8番 長内 秀 樹
 9番 佐藤 保
 10番 山田 忠 利
 11番 大澤 敏 彦
 12番 原田 淳
 13番 桑田 公 憲
 14番 齋藤 剛
 15番 工藤 竹 雄
 16番 齋藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 柴 田 正 人 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |

総務部長	齋藤久世志
総務部総務課長	工藤伸吾
企画財政部長	西谷司
市民生活部長	一戸昭彦
健康福祉部長	三上裕樹
尾上総合支所長	小田桐農夫吉
経済部長	大湯幸男
建設部長	原田茂
碓ヶ関総合支所長	齋藤茂樹
教育委員会事務局長	對馬謙二
平川診療所事務長	今井匡己
会計管理者	三上庚也
農業委員会事務局長	小野生子
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇

○出席事務局職員

事務局長	小山内功治
次長補佐	小田桐功幸
総務議事係長	河田麻子
主事	一戸岬
主事	對馬賢也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。発言の際はマスクの着用をお願いします。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用します。タブレットを利用される議員は、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いします。

また、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作に不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応します。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年第4回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、工藤秀一議員及び8番、長内秀樹議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月30日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表(案)のとおり、会期は本日4日から18日までの15日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日4日から18日までの15日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日4日から18日までの15日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第132号から議案第221号までの合計90件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、令和2年7月分から9月分までの例月出納検査報告書、公の施設の指定管理者監査の結果報告について3件分の提出がありましたので御報告します。

次に、陳情第5号最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書、陳情第6号「学校給食の無償化」をもとめる陳情、

陳情第7号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の陳情、意見要望第4号人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望をタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

また、意見要望第5号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等についての写しを配付しておりますので、御精読願います。

そのほか、令和2年第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書、令和元年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書、令和2年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

議会運営委員会委員長より提出された、去る11月30日に開催した令和2年第10回議会運営委員会において、申し合わせしました事項についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第132号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第221号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案についてまでの90件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） おはようございます。

平川市議会令和2年第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。現在も全国的に感染症患者が増加し、依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。10月に弘前市で発生した飲食店を起点とする大規模なクラスターについて、県は、先月26日に基本的に抑えこむことができたとの判断を示しましたが、市民の皆様におかれましては、引き続き感染予防対策を行い、感染拡大の防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。市といたしましても、市民の皆様の健康と生活を守るため、関係機関との連携を強化しながら、感染拡大の防止に努めると同時に、市民生活への影響緩和や経済対策として、独自の支援策を実施しております。

主な事業として、まず、利用客が減少し、売上げが落ち込んでいる市内温泉施設への誘客を図ることを目的に、平川市日帰り温泉入浴プラン助成事業を実施しております。内容は、日帰り入浴に食事または入浴券をセットにしたお得なプランに助成するもので、15施設が参加しております。来年2月28日までの実施期間で、利用人数は約9,000名を想定しており、先月27日現在で延べ7,439名の方に利用いただいております。

次に、コロナ禍において県外で頑張っている市出身の学生に対して本市の特産品を送り、ふるさとの味で元気を出してもらうため、元気ひらかわ！特産品お届け事業を実施しました。9月末と11月末の計2回、130名の学生に発送いたしております。

また、平川市児童福祉施設等従事者慰労金として、感染リスクが高い環境において、集団感染の防止に努め、勤務を続けていただいた児童福祉施設等の職員350名に対し、1

人当たり5万円を支給しております。

このほか、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行による医療現場の混乱や感染時における重症化を抑制することを目的として、今年度に限り幼児、小・中学生、妊婦、高齢者等に対し、インフルエンザ予防接種に係る費用を全額助成しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き国や県の動向を注視しながら、関係機関並びに担当部署等と協議を重ね、必要な対策を講じてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、当市の基幹産業である農業について申し上げます。本年は、春先の低温が心配されましたが、以降は天候に恵まれ台風による影響を受けることもなく、農作物の生育は順調に推移し、良い出来秋を迎えることができました。

米作りにおいては、東北農政局より青森県津軽地域の作況指数が105のやや良、予想反収では651キログラムと発表されたところであります。新型コロナウイルス感染症による需要の落ち込みや豊作基調などを背景に、令和2年産米の概算金額では昨年産に比べ、減額となるとの新聞報道もございましたが、1等米比率では、前年を上回る結果となったものと伺っております。青森県のブランド米である青天の霹靂においても、一定の品質・収量が確保できたとされており、今後も、県や全農県本部の分析や指導を仰ぎ、生産体制の強化に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、りんごについては、黒星病など病害虫による被害や台風、天候不良による影響はほとんどなかったものと認識しております。前年産と比べ品質、収量とも十分確保され、市場価格では今のところ平年並となっております。これから本格的に出荷される主力品種のふじの価格についても、好調に推移することを願っております。

観光分野では、今年も先月22日から、平賀駅前広場や中央公園などの市内中心部において、ひらかわイルミネーションプロムナードを実施しています。10万個にも及ぶLEDや500個もの台湾ちょうちんが町並みを照らし、幻想的な雰囲気醸し出しており、来年2月14日までの期間中、多くの方に足を運んでいただきたいと思っております。

以上、諸般の報告について申し上げます。

今後も、議員の皆様、そして市民の皆様と連携し力を合わせながら「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」の実現を目指し、平川市らしいまちづくりを進めてまいりますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第132号から議案第134号までの平川市固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在、平川市固定資産評価審査委員会委員である清藤 繁氏、三浦 稔氏、並びに三上幸人氏の任期がいずれも令和3年3月5日をもって満了することから、同氏お三方の再任について同意を求めるものであります。

議案第135号人権擁護委員候補者の推薦については、下山美津子氏の任期が令和3年3月31日をもって満了することから、再任について意見を求め、推薦するものであります。

議案第136号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、地方税法施行令の一部改正に伴い、平川市国民健康保険税の減額する基準を改正するものであります。

議案第137号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、基準省令の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における認可基準を改正するものであります。

議案第138号平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、内閣府令による確認基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を改正するものであります。

議案第139号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案については、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、給付対象者に関する規定を改正するものであります。

議案第140号平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、基準省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修を実施できる者として、中核市の長を追加するものであります。

議案第141号平川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、基準省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所の管理者の規定について要件を緩和するとともに、適用猶予期間の延長を行うものであります。

議案第142号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案については、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理をするものであります。

議案第143号平川市消防団条例の一部を改正する条例案については、消防団員の定数及び報酬の規定を改正するものであります。

議案第144号押印見直しのための関係例規の整理に関する条例案については、平川市職員のサービスの宣誓に関する条例の外2件の押印規定を削除するものであります。

議案第145号平川市河川広場管理条例案については、松崎河川広場及び大坊河川広場の管理について、必要な事項を定めるため提案するものであります。主な内容は、河川広場での行為の禁止及び利用制限の規定を定めるほか、行為の禁止に違反した者に対しての罰則規定を設けるものであります。

議案第146号黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び黒石地区清掃施設組合規約の変更については、黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務から、し尿及び浄化槽汚泥の処理業並びに浄化槽清掃業の許可に関する事務を廃止するため、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第147号東部辺地総合整備計画の変更については、計画に掲載した事業費を変更するものであります。

議案第148号市有財産の無償譲渡については、市有財産の土地及び工作物を尾上町会に無償譲渡するため、提案するものであります。

議案第149号市道路線の廃止については、館山地区の宅地開発区域内の道路を再編成するため、廃止するものであります。

議案第150号市道路線の認定については、南田中地区の寄附を受けた私道を認定するものであります。

議案第151号四ツ屋集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから議案第214号平川市津根川森牧野の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてまでは、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議決を求めるものであります。

議案第215号令和2年度平川市一般会計補正予算（第11号）案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ7,313万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ219億9,684万7,000円とするものであります。

主な内容としましては、1点目に新型コロナウイルス感染症予防対策や、市内事業者の事業継続支援のための所要額を計上したこと。2点目は市内小中学校冷房設備設置事業について、事業費の追加及び繰越明許費を設定したほか、各種事業費の精査に伴い所要額を計上したものであります。

まず、歳入の主なものでありますが、11款地方交付税では、普通交付税の交付額決定により、3億9,428万3,000円を追加しております。

16款県支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金2,320万円を追加しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整として、財政調整基金繰入金5億7,441万6,000円を減額しております。

20款繰越金では、先般9月議会におきまして、令和元年度決算の実質収支のうち、1億3,966万7,000円を繰り越すことで承認されておりますので、今回その所要額を追加しております。

21款諸収入では、令和元年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精算による返還金1,018万3,000円と、道の駅いかりがせき道路情報館の実施設計に係る国からの受託事業収入1,070万8,000円を新規計上しております。

22款市債では、平賀地区浸水対策事業4,900万円を新規計上したほか、小中学校冷房設備設置事業1,230万円を追加しております。

次に、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、弘南鉄道株式会社の令和元年度決算に基づき、弘南鉄道弘南線運行費補助金を434万円減額しております。

3款民生費では、就学前障がい児通所給食費助成事業補助金135万円を新規計上したほか、令和元年度の自立支援医療給付費確定に伴い、国・県への返還金1,003万2,000円を追加しております。

4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策として実施した減収事業者水道料金支援事業の完了に伴い、水道事業会計補助金を1,426万3,000円減額したほか、市内の介護施設等に対するPCR検査等受診支援事業補助金200万円を新規計上しております。

7款商工費では、市内事業者の売上回復に向けた販路開拓、新商品開発などの新たな取組を応援する市内事業者事業継続応援事業補助金4,000万円、10月以降、休業等により売上げに影響のあった市内飲食店等に対し、支援金や家賃、光熱水費等の一部を補助する市内飲食店等緊急支援事業補助金740万円を新規計上しております。

8款土木費では、平賀地区浸水対策事業4,000万円を追加しております。

10款教育費では、小学校冷房設備設置事業1,237万7,000円、中学校冷房設備設置事業584万9,000円を追加しております。

12款公債費では、令和元年度の起債に係る償還額確定に伴い、長期債元金4,129万7,000円を減額しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第216号令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案については、歳入歳出それぞれ1億315万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ37億2,233万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、保険給付費等の調整及びオンライン資格確認等運営負担金を追加するほか、前年度保険給付費等交付金を精算するものであります。

議案第217号令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ1,794万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ41億1,032万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用と介護予防や健康づくりの取組を拡充するための介護予防・生活支援サービス事業費を追加するほか、地域包括支援センター勤務者への新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を新規計上するものであります。

議案第218号令和2年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ1,312万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,994万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、電算システム改修費用を追加するほか、令和元年度決算認定により確定した前年度繰越金及び保険料の調整等を行うものであります。

議案第219号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第3号)案については、歳入歳出それぞれ252万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億1,914万6,000円とするものであります。

補正の主な内容は、医薬材料費を追加するほか、平川診療所、葛川診療所及び碓ヶ関診療所勤務者への新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を新規計上するものであります。

議案第220号令和2年度平川市簡易水道特別会計補正予算(第3号)案については、平川市減収事業者水道料金支援事業費の確定により、歳入のうち、事業収入を34万3,000円追加し、繰入金と同額減額するものであります。

議案第221号令和2年度平川市水道事業会計補正予算(第3号)案については、平川市減収事業者水道料金支援事業費の確定により、収益的収入及び支出のうち、営業収益を1,426万3,000円追加し、営業外収益を同額減額するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

(市長降壇)

○議長（福士 稔議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、人事案件に入ります。

議案第132号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第135号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4件を議題とします。

議案第132号から議案第135号までの4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第132号から議案第135号までの4件は直ちに審議することに決定しました。

去る11月30日に開催された議会運営委員会において、議案第132号から議案第135号までの4件は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第132号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。

議案第132号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第132号については、同意することに決定しました。

議案第133号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。

議案第133号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第133号については、同意することに決定しました。

議案第134号平川市固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。

議案第134号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第134号については、同意することに決定しました。

議案第135号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第135号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第135号については、同意することに決定しました。

日程第6、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）について、配付しておりますので御参照願

います。

なお、議案第151号から議案第214号までの64件の指定管理者議案については、施設の所管課を基準に付託しております。

議案第136号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案から議案第221号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案までの86件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

なお、発言の際は挙手した際に議席番号を教えてください。

また、会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第136号から議案第221号までの86件を配付しております委員会付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの86件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7、意見要望の付託に入ります。

意見要望第5号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等についてを議題とします。

意見要望第5号は、議会運営委員会で協議の結果、会議規則第145条の規定により、その内容が請願に適合するものとして請願に準じた取扱いとします。

意見要望第5号は、会議規則第141条第1項の規定により、建設経済常任委員会に付託します。

次に、お諮りします。

7日、8日は議案熟考のため、9日は常任委員会開催のため、10日、11日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、7日から11日までは本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は14日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時48分 散会